

第十二節 衛生事情

「郷土史年表（内城小学校編）」によると沖永良部島においては、寛政元年（一七八九）、はじめて天然痘流行の記録があり、明治十四年畦布村・喜美留村に疑似コレラ流行死者二十数名とある。

当時の辞令書および免許状写しが和泊町皆川の皆吉竜馬氏宅に所蔵されている。

辞令書及免許状寫

皆 吉 庸 熙
本島畦布村二類似虎列刺患者有之候二付
一時衛生係申付候条豫防方ハ勿論醫療消毒等之儀
精々注意可致事

明治十四年十月七日

大 島 郡 役 所

皆 吉 庸 熙

本島畦布村類似虎列刺病流行二付
一時衛生係申付置候處該村患者全治療致シ候段
届出候二付キ係差免候事

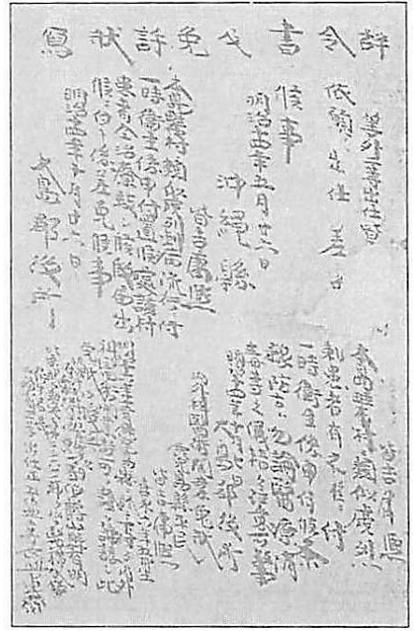
明治十四年十月監廿六日

大 島 郡 役 所

敗戦から引き続き行政分離期間中における本島の保健衛生行政は、貧弱な施設と予算の制約などから著しく立ち遅れ、生活の窮乏とともに極度に低下していた。

このような生活環境下において、不良飲料水に起因する、アミイバー赤痢・風土病（フィラリア）その他の伝染病や寄生虫（ノミ・シラミ等）がまんえんし、住民の健康状態は悪化し、その対応としてDDTを人家・人体に散布するなどした。

昭和二十八年年度における歳出予算四千四百九十万二千円（B円）のうち衛生費はわずかに八十四万八千円で一・八パーセントである。社会労働費は四・五パーセントが充てられていたが、社会保障・生活補助・失業対策・衛生施設等施すに術ない状態であった。



※年度別法定伝染病患者調（大島郡）

年度	病名	ジフテリア	アメーバ赤痢性	日本脳炎	腸チフス	バラチフス	備考
28		一五	一三七	二	〇	〇	
27		一〇	七四七	二	二	〇	腸チフスは疑似症
26		九〇	三、五一〇	二	〇	〇	
25		七七	二、七六九	七	〇	〇	
24		五九	二、七九三	〇	〇	二	
23		三五	一、六五七	〇	〇	三	
22		二八	三四七	〇	〇	二	バラチフスは疑似症

一 伝染病棟

復帰当時、伝染病棟がなかったため、患者が発生した場合、自宅隔離以外に方策がなく、憂慮すべき状態にあったが、昭和二十八年、復興事業により、伝染病予防施設概基準に合致した伝染病棟が、和泊に設置された。本島は亜熱帯地域で伝染病の発生も多かったが、これらの施設整備も保健衛生の向上に寄与し、昭和四十年代の後半には、伝染病発生は皆無になった。現在は、沖永良部衛生管理組合で管理運営されている。

※本島における医療関係者の分布状況

区分	町	和泊	知名	計
医師	四	四	八	一六
歯科医	二	〇	二	二
保健婦	〇	〇	一	一
看護婦	〇	〇	一	一
助産婦	二六〇	六	三二二	五八二
X線	一	〇	一	二

()は開業助産婦

※ 伝染病棟設置状況

設置年度	建物面積	床数	利用範囲	総事業費	国庫補助率
三十八年度	七十坪	十五	和泊・知名	五〇一五 (千円)	3/4
昭和二十九年					
昭和三十一年					
昭和三十三年					
昭和三十五年					
昭和三十八年					
昭和四十年					
昭和四十二年					
昭和四十四年					

※ 屠殺頭数の推移（沖永良部島の分）

種別	年度	計	山	羊	牛	豚
計	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇
	二二	二、二九〇	〇	〇	〇	二、二九〇

二 屠畜場

復帰当時の屠畜場は、戦前からの建物で老朽化し、給水施設も悪く、環境衛生上考慮すべき状態にあったので、復興事業により、屠畜場基準に合致した屠畜場を設置し、増大する食肉需要に応え、環境衛生の向上に努めた。しかし、市街地にあつたためと広域行政の立場から、昭和四十六年度に、和泊・知名両町による屠畜組合を設立、近代的屠畜場施設を知名町余多に整備した。現在は、沖永良部衛生管理組合（昭和五十一年四月一日設立）により管理運営されている。

三 火葬場施設

本町は、戦前から土葬であったが、公衆衛生の向上をはかるため、復興事業で昭和四十三年度に、和泊・知名両町で火葬組合を設立して、竿津山に火葬場を設置した。

実施年度	項目	事業内容	総事業費 (千円)	国庫補助率	備考
28	33	建坪四十二坪	一、三三〇	1/2	廃棄
45	46	屠畜場新設	一〇、三〇〇		
54		屠畜場増設	四七、四〇〇		
54		冷蔵庫 他	六、一〇〇		
54		屠畜場内舗装	計七五、一三〇		

昭和五十一年度から沖永良部衛生管理組合が運営している。

※ 火葬場整備事業実績

実施年度	項目	事業内容	総事業費 (千円)	国庫補助率
43		火葬場新設一炉	四二八〇	起債
53		増設他	三〇、七四〇	〃
計			三五、〇二〇	〃

四 ごみ処理施設

従来、家庭から排出されるごみは、堆積して堆肥にしたり、家畜の敷料・台所のたきつけ料および個々に焼却されていたが、昭和三十年代に入ってプラスチック等の不燃物や生活様式の多様化でごみ排出が増え、その処理が社会問題化してきた。

このため、昭和四十一年度、和泊宇南原に町営「[↑]パル」却炉を設置し、処理に当たったが、悪臭等の公害発生と、日増しにふえ続けるごみ量に対応できなくなり、昭和五十二年、沖永良部島全域のごみ処理を行う近代的な広域ごみ処理センターを越山に設置し、現代に至っている。

※ ごみ処理量の推移(単位・kg)

町別	年度	昭和五三年度	昭和五四年度	昭和五五年度
沖永良部島		二、三四四、三〇〇	三、三二五、八〇〇	二、一八八、五四〇
和泊町		一、二〇〇、八九〇	一、二七三、四二〇	一、二六五、七七〇

※ ごみ処理センター整備実績

施設名	建設年度	日処理能力	処理方式	総事業費 (千円)	国庫補助率	備考
清掃施設 ごみ処理 センター	51 52	41 20t/日	機械化 パッチ	三、五〇〇 一、五〇〇、三三四	1/3	用地三、二〇〇 敷地二、三八三

五 し尿処理施設

し尿処理は、復帰当時まで有機質肥料として、そのまままたは一時貯溜した後、農地還元するというきわめて非衛生的処理であったが、時代の進展とともに、生活様式もかわり、昭和四十年代には、水洗トイレが普及しはじめ、全域的な処理の近代化が望まれている。

昭和五十五年度に綾方式の無臭・固型分離方式による全域的処理施設(自給肥料供給施設)が完成し、熟成後、液体肥料として農地還元し、地力増進と農村環境の浄化

がはかられている。

※ し尿処理施設整備実績

事業名	事業内容	建設年度	総事業費 (千円)	国庫補助率
さとうきび生産拡大 推進対策事業	自給肥料供給 施設設置	55	七九、一一〇	1/2

六 疾病等の状況

本町の死因別の状況を、昭和四十三年と昭和四十八年を比較してみると、老衰・脳軟化症などの「その他」の死亡率については低下してきているものの、脳卒中・ガン・心臓疾患の成人病死率が高くなっている。

また、人口構造の高齢化や生活環境の変化に伴い、成人病のほか、救急患者の多発など疾病構造は多様化してきた。このような現状を打開して疾病から町民を守り、健康で明るい社会生活を保障するために、県の医療行政・関係医療機関と協調して、保健医療施設・予防衛生・環境衛生をより以上に整備充実する必要がある。

※ 死因別状況の推移

年	病名	脳卒中	ガン	心臓疾患	事故	伝染病	その他	計
43		四	二	五	〇	〇	七三 脳出血 脳軟化 三四	八四
45		二九	二四	二二	五	〇	四九 老衰 二二	一一二
46		三八	一九	一三	六	〇	四五 老衰 九	一一二
47		二二	七	八	五	〇	四六 老衰 二四	八八
48		二八	五	一	三	〇	二二 老衰 一一	六九
49		二八	四	一	二	〇	五五 老衰 一五	一〇〇
50		四二	二四	一	一	〇	四七	一三五
51		六六	二六	一四	九	〇	七〇	一八五
52		三六	一六	二二	一	〇	六七	一四二
53		四〇	二二	一三	六	〇	三五	一一六
54		三六	一八	一七	〇	〇	五九	一三〇

七 医療の状況

本町における医療施設・医療従事者・病床について、昭和三十九年と昭和五十五年を比較してみると相当に改善されていることがわかる。

しかし、昭和五十五年でも医師一人当たり人口は、二

千二百五十二人であったが、逐次医師の数もふえてきた。

医師や医療施設の不足などから本土に比べて医療水準は低く、入院を必要とする患者の半数近くは、県立大島病院や、本土の医療機関に依存している現状であり、経済的・精神的負担を強いられている。

特に救急医療は、二次的機能を有する医療施設が存在しないことから、航空自衛隊にヘリコプターの出動を要請するなどして、県立大島病院や沖縄へ緊急搬送している。

また、眼科・皮膚科・耳鼻咽喉科等については、県立大島病院や本土の医療機関による年一回の巡回診療に頼っている現状である。

○ 参考資料 奄美群島復興・振興の成果

県離島振興課資料

沖永良部衛生管理組合資料

徳之島保健所資料

鹿児島県衛生行政概説